

特定自主検査済標章等の購入について

【申請について】

申請書類は『郵送』受付とさせていただきます。

購入いただいた「標章」はいかなる場合でも、「払い戻し」(返金)はいたしません。

標章購入の際に必要な書類は

- ① 標章等購入申込書(様式2-1)…… ※ 原本(添付の申込書をご利用ください)
 - ② 「特定(定期)自主検査実施状況」(過去3年分の実績台数を必ず記入)
 - ③ 「特定(定期)自主検査等有資格者リスト」
 - ④ 検査者の資格者コピー(裏面も)
 - ⑤ 保有機械一覧表のコピー(保有機械すべてをご記入ください)
 - ⑥ 特定自主検査記録表のコピー ※ 必ず付けて下さい
 - ⑦ 解体用機械「アタッチメント検査済シール購入申込書」(該当事業場のみ)
- 以上を郵送してください。(FAX不可)

発送の開始は、翌年1月より順次送らせていただきます。

【お支払いについて】

代金後払い。商品と一緒に請求書が届きましたらご確認いただき、請求書記載の代金を振込での支払いをお願いいたします。(振込先は請求書に記載しております)

12月より翌年の特定自主検査済標章のお申し込みを受付いたします。

標章のご購入は、検査が済んだ都度、申請いただくことが原則ですが、検査が適正に行っている事業場様は翌年の検査見込みの枚数を保有台数分、まとめてご購入いただくことができます。(記録表を必ず郵送して下さい。)

郵送先

〒422-8045 静岡県静岡市駿河区西島 127
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
静岡県支部(略:建荷協静岡県支部)
TEL:054-236-4008 FAX:054-236-4031
ご不明な点は、事務局までお問合せください。

基本的には窓口対応はいたしておりませんのでご了承ください。

申込書類は「建荷協」ホームページからダウンロードすることができます。
「建荷協」で検索、右上の支部から静岡県支部をクリック、ダウンロードコーナーより

購入の際の注意事項

① 「標章等購入申込書」 申込枚数を記入（社印が必要です。）

※下部に「前年の特定（定期）自主検査実施状況」がありますので忘れずにご記入ください。

② 特定（定期）自主検査等有資格者リスト（事業内）（○を記入する）

③検査者の資格証コピー【重要】

■ カード形式（建荷協 検査者研修修了証など）裏表コピーが必要（資格の種類確認）

■ 手帳型式 3面コピーが必要（取扱機種・証明書番号・研修場所）

■ 合格証明書、賞状形式（建設機械設備技能検定、建設機械施工技士など）
氏名、証明書番号の面をA4サイズでコピーが必要

☆「定期自主検査済標章」申込は 建荷協の安全教育修了証等 裏表コピーが必要
(クレーン協会発行でもよい)

③ 「特定（定期）自主検査対象機械一覧表」

・ 『特自検対象機械保有台数』と『機械』については、
特定（定期）自主検査保有機械一覧表で確認するため丁寧にご記入ください。
点検をするしない関係なく保有機械すべてご記入ください。

・ 一覧表記入の際は下部（枠外）アルファベット記号等を間違えないようご記入ください
本体機械の下の欄にご記入ください。Zは解体用機械、基礎工事用機械アタッチメント
Hはクレーン油圧ショベル Iはショベルローダー（2 駆） Jはホークローダー、Kはストラドルキャリア

・ 建荷協発行の「特定自主検査台帳（事業内）」をお使いの事業場様は「標章貼付け簿」の
該当ページをコピーして添付して下さい。標章貼付簿が適正に記載されていれば、
「特定（定期）自主検査対象機械一覧表」（様式 2-3）を作成、提出していただく必要はありません。

④ 記録表のコピーを必ず提出して下さい。

・ 記録表の枚数分の標章を出すことができますので購入申込書の枚数と同じ枚数を出してください。

⑤ その他

・ 追加申込の時は、保有機械一覧表と購入申込書と記録表コピーを郵送してください。

・ 新車、中古機械購入の点検の際は購入証明書が必要になります。（一覧表に新車と記入してください。）